

## 自己評価表【共通評価】（保育所版）

## 別紙2-1

共通評価基準（45項目）

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページ、パンフレット、重要事項説明書（園のしおり）、全体的な計画に保育理念、保育方針、ミッション、保育目標を掲載しています。保育目標「その子らしさを大切に生きる力を育む」「互いに育ち合う中で、思いやりや優しさを育む」は、保育理念、保育方針を踏まえて開園時に作成し、事務室に掲示していつでも確認できるようにしています。新年度の会議で理念、方針を周知するとともに、指導計画作成時には計画が理念に沿っているかを話し合い、確認しています。非常勤職員には、会議録を回覧し、必要に応じて個別に説明しています。保護者には入園説明会や懇談会で説明しています。</p>	

## 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、西区園長会や横浜市の事業所説明会等に出席し、福祉を取り巻く社会の動向や各種福祉計画、子どもの数や保護者の特性、保育ニーズなどの地域情報などを得ています。また、横浜市からのメールや西区こども家庭支援課の担当とのやり取りからも把握しています。子どもが非常に少ないなどの地域に関する情報は、関係性ができている自治会長とのやり取りから得ています。コスト分析や園の利用者の推移、利用率等は園で分析しています。系列園や本社が収集した情報を各園の園長が出席する毎月の事業部会議で分析・検討しています。運営法人とは密に連絡を取り合い、情報の収集分析をしています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長からの職員配置や人員体制についての報告を受けて、運営法人本社が職員体制の分析をしています。財務状況は本社で確認しています。収集した情報は、運営法人本社で分析・検討し、事業部会議や運営法人の全社員総会で課題の内容と取り組み状況、今後の方向性などについて説明されています。毎月の事業部会議で得た情報は、必要に応じて園長が職員会議で説明しています。課題である職員体制については、運営法人の採用担当が中心となって様々な取り組みを進めていますが、園としても主体的に経営課題に取り組むことが求められます。</p>	

## 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人の保育事業部で2020年～2024年の中期事業計画を策定しています。中期事業計画には企業理念や保育理念の実現に向けた「保育事業本部が目指すところ」を明示した上で、「研修体系」「安全衛生危機管理」「課題と改善計画」「モデルの検討」の項目ごとに目指す方向性が明記されています。中期計画には、具体的な成果や数値目標が明記されていて、実施内容の評価を行える内容となっています。中期計画は定期的に評価・見直しをしていて、2020年10月に最終改訂がなされています。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人の中期計画に基づき、園としての単年度の事業計画と収支計画を作成しています。事業計画には、理念や方針に基づく「運営方針」「保育内容」「職員研修」などが記載されています。事業計画は、実行可能な具体的な内容になっていて、評価・見直しを行うことができます。開園3年目のため、職員体制や施設整備などは計画に盛り込まれてなく、保育内容が中心となっています。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が記載した年度の振り返りや反省を基に、年度末の職員会議で話し合っ意見の集約や課題の抽出をしています。それを基に単年度の事業計画を作成しています。事業計画は、年度始めの職員会議で周知しています。事業計画は職員会議で振り返りや進捗状況の確認し、臨機応変に見直しをしています。開園3年目のため園の土台作りを目指した事業計画となっていますが、職員や保護者からの意見や要望、新しい試みについて職員会議で話し合い、事業計画に柔軟に取り入れられています。</p>	

		第三者評価結果
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>		
事業計画と収支計画は重要事項説明書と一緒にファイルして玄関に置かれていて、いつでも閲覧することができます。保護者に対しては、事業計画そのものを説明することはしていませんが、年度始めの懇談会で理念や方針、保育内容、年間行事などを具体的に保護者に説明しています。保護者が分かりやすい資料を作成するなど、今後も説明の工夫をしていくことが期待されます。		

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>		
指導計画や行事計画、日誌などには自己評価が記載され、検証と次期の取り組みに繋がっていてPDCAサイクルが機能しています。クラス会議や毎週の週会議、毎月の職員会議では、クラスや子どもの様子、行事、ヒヤリハットなどについて話し合って課題を抽出し、改善に向けて話し合っています。年度末には、一人ひとりの職員がクラスや職務での取り組みについて自己評価し、園長面談で達成度の評価を受けています。年度末の来年度会議で意見交換し、園の自己評価にまとめています。		
		第三者評価結果
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント>		
年度末には、個々の職員が「保育の計画性」「保育のあり方」「保育士としての資質や能力、適性」などの項目ごとに自己評価し、結果を園長、主任がまとめて園の自己評価を作成しています。園の自己評価には、次年度に向けての重点課題が明記されています。園の自己評価は玄関に置き、保護者にも公表しています。自己評価で明らかになった課題は、職員会議で話し合い、改善に向けて取り組んでいます。内容によっては、次年度の事業計画に反映しています。自己評価の話し合いを重ねる中で、保育観の統一が図られていて方向性が統一されつつあります。		

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1)	管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>		
園長は、年度始めの新年度会議で、理念や方針、年度の運営方針を職員に説明しています。毎週の週会議、毎月の職員会議では、方向性を職員に周知しています。運営規程に園長始め職員の役割と責任が記載されているほか、重要事項説明書に園長の職務として「園の業務を統括し安定運営を図る」と明記し、職員および保護者に周知しています。毎月の園だよりでも自らの役割を表明しています。有事における園長の役割と責任、不在時の権限委任などは、「非常災害時の対応マニュアル」に明記されています。		
		第三者評価結果
【11】	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント>		
園長は、遵守すべき法令等を認識し、取引事業者や行政関係者等の利害関係者との適性な関係を保持しています。運営法人の事業部会議などで遵守すべき法令などの知識を得ていますが、今後は行政などの勉強会へ参加していく予定です。職員に対しては、入社時に就業規則の読み合わせや研修を実施するほか、新年度会議でも個人情報保護や社会人としてのルール、保育の心得などについて説明しています。また、毎月の職員会議や園内研修で他施設での不適切な事例などを取り上げ、周知徹底を図っています。		
(2)	管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>		
園長は指導計画や保育日誌をチェックするとともに、主任と連携して保育の現場に入り保育の質の現状を把握しています。開園時に様々な経験や経歴の保育士が集まったこともあり、週会議や職員会議で保育の細かな実践についての話し合いを重ねる中で、保育観の統一を図っています。また、個人面談で職員から意見や要望を聴取し、職員会議等で全体共有し、改善につなげています。 職員一人ひとりの研修計画を作成し、積極的に研修が行えるようにしています。今年度は外部研修の機会が少なくなっていますが、職員が自分の学びたいテーマを自己研鑽して発表するなど園内研修の充実を図っています。		

		第三者評価結果
【13】	I-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>		
<p>園長は、人事や労務の状況を毎月、チェックしています。コスト分析は運営法人の経理課で行っています。園長は、職員の意見を聞きながら働きやすい職場環境を整えるように努力しています。4階の屋上前室にエアコンなどの環境を整備して職員休憩室として活用できるようにしたり、職員配置を工夫してシフト表の中に組み込み休憩時間を確保できるようにしたなどの事例があります。また、事務時間の確保やICT化の活用など、事務の効率化にも取り組んでいます。2時間単位での有給休暇取得、自分のために1日を使う特別休暇や健康管理休暇など、運営法人全体で働きやすい環境整備に取り組んでいます。</p>		

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント>		
<p>職員が事務時間を確保し、安全でゆとりのある保育を行える人員体制となるよう法人本部と連携して人事計画を作成し、運営法人とともに人材の確保や育成に取り組んでいます。パンフレット、ホームページの見直しをする、希望により非常勤職員からの登用をする、中途採用だけでなく新卒採用にも力を入れるなど、人材紹介に頼らない採用方法を人材確保に向けた取り組みをしています。新卒採用に向けて実習生の受け入れや学校訪問をするなど積極的に取り組んでいるものの、人材確保が難しく課題となっています。</p>		
		第三者評価結果
【15】	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>		
<p>職能要件表に、経験年数（グレード）や職務ごとの役割が明記されています。評価表に「期待する職員像」を定め、園長が目標設定時の面談で個別に伝えています。現在、運営法人で人材育成制度の変革を進めていて、完成後は職員がいつでも確認できるように文書化する予定です。「意欲評定表」「能力評定表」に基づき園長と運営法人が貢献度の評価をし、結果を給与やボーナスに反映しています。職員との面談で意向や希望を聞き、専門リーダーなどの目指す方向性を明確にし、職員がモチベーションを持って職務に取り組めるようにしています。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<コメント>		
<p>園長、主任は個々の職員の心身や家庭の状況を把握し、職員の希望に沿ったシフトとなるように調整しています。園長面談や日常の会話、運営法人のパートナーとの面談など、職員が困ったときにはいつでも相談できるような雰囲気を作り出すようにしています。メンタルヘルスの外部機関による相談窓口も設置しています。育児休業後の固定勤務時間、新入職員への入職月よりの1日有給休暇の付与など、働きやすい職場づくりに努めています。年2回の事業本部研修後の懇親会も行っています。現在、人材育成制度の変革を進めていて、キャリアパスの文書化などは今後の課題となっています。</p>		
		第三者評価結果
【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント>		
<p>園長面談で、職員一人ひとりの目標や役割、目指す保育士像を個別に職員に伝えています。年度始めの園長面談で現状の課題を明確にして、目標と一緒に設定し、個々の経験や資質に合った研修等を受講できるようにアドバイスしています。中間面談で進捗状況をチェックしてアドバイスをし、翌年度の意向を確認しています。必要に応じて年度末にも面談を行い、達成度の評価をしています。職員とのコミュニケーションを取る中で目標の設定と振り返りをしていて、文書化による職員との共有などは今後進めていく予定です。</p>		
		第三者評価結果
【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント>		
<p>職員一人ひとりの経験や資質に応じた目標を設定し、内部研修、外部研修の計画を作成しています。計画書には、本人の自己研鑽計画も記載されています。職員は、研修計画に基づき、横浜市や区などが主催する外部研修に参加しています。毎月、子どもの発達や食育、障がい児、絵本などのテーマを決めての園内研修とアレルギーや事故防止、嘔吐処理などの保健研修を実施しています。園内研修のテーマは、担当職員が自分で学びたいテーマで行っていて、外部研修などで得た学びの発表の機会となっています。</p>		

		第三者評価結果
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 個々の職員の経験や能力に応じた研修計画に基づき、職員が専門知識の向上を図れるようにしています。毎月園内研修を実施するほか、障害児やわらべうた、リトミックなどの事業本部内研修や市や区、神奈川県保育エキスパート研修等の外部研修などに職員は参加しています。嘔吐処理などの保健研修は看護師により2回に分けて行い、非常勤職員を含む全職員が参加できるようにしています。園内研修については、非常勤職員にも情報の共有を図っています。人員体制が厳しい中、研修を優先してシフト調整するなどの配慮をしています。		
(4)	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> マニュアル「実習生・ボランティアの受入れについて」を整備し、実習の目的や実習生の希望に沿ったプログラムを用意する体制を整えています。保育養成校などに対して受け入れの働きかけをしていましたが、新設園であることや新型コロナウイルスの影響もあり、現在までのところ受入れの実績はありません。		

### 3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ホームページに理念や方針、園目標、安全衛生・危機管理などを掲載しています。玄関に事業計画、事業報告、園の自己評価、運営委員会の議事録のファイルを置き、公表しています。苦情・相談の内容と改善・対応は、運営委員会で報告しています。第三者評価は今回が初めての受審となっていて、結果を公表していく予定です。福祉医療機構の保育施設検索サイト「ここdeサーチ」や西区のホームページに園の情報を掲載しています。園の子育て支援行事のチラシを地域の掲示板に掲示し、情報提供しています。		
		第三者評価結果
【22】	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	c
<コメント> 運営法人が主体となって経理・運営管理が行われています。運営規程に職務分掌を記載し、職員に周知していますが、事務・経理等の規程は運営法人で保管されていて、職員への周知はされていません。本社のパートナーが事務面のサポートをしていますが、内部監査などは行っていません。また、外部の専門家による監査支援なども実施していません。運営の透明性を高めるための取り組みが期待されます。		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1)	地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 保育理念に「地域と手を取り合う」を掲げ地域と協力して子どもを育てていく姿勢を明文化しています。玄関に地域子育て拠点や横浜市のDV相談窓口、自治会の行事などの情報を掲示しています。今年度は中止となっていますが、例年は夏祭りを自治会と共に行ったり、人形劇などの園行事に地域住民を招待するなど、交流の機会が多くあります。夏祭りは、午前中に園の夏祭りをい地域住民を招待しています。午後は、自治会の夏祭りに職員が手伝いに入り、子どもたちは、山車を引いたり、スイカ割りを楽しみます。日本の伝統文化に触れることもでき、保護者にも好評でボランティアで手伝いをする人もいます。		
		第三者評価結果
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> ボランティア受入れや学校教育への協力などの基本姿勢を記載したマニュアル「実習生・ボランティアの受入れについて」を整備しています。昨年度、学校と連携してクリスマス会に高等学校のプラスバンド部を受入れ、子どもたちと一緒に演奏するなど交流しました。子どもたちだけでなく保護者にも好評で、園としては今後も学生との交流の機会を作っていきたいと考えています。		

(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント>		
子どもや保護者の状況に応じて西区こども家庭支援課や横浜市中心部地域療育センター、横浜中央児童相談所等の関係機関などと連携して対応する体制を整えています。また、地域の医療機関のリストを作成し、事務室に掲示しています。職員に対しては、週会議や職員会議で情報共有しています。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもについては、必要に応じて西区こども家庭支援課や横浜中央児童相談所などの関係機関と連携しています。幼保小連携事業会議に参加する予定でしたが、新型コロナウイルスのため現在まで参加できていません。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント>		
自治会に所属し、自治会長とは頻りに連絡を取り合っていて、地域の実態や生活課題、福祉ニーズなどを把握しています。運営委員会には自治会役員や民生委員が参加していて、地域の情報を得ることができます。また、夏祭りなどの行事での交流を通して地域の課題を把握しています。西区こども家庭支援課とは連絡を密にとり、地域情報を把握するように努めています。なお、市や区の園長会、幼保小連携事業会議などの関係機関の会議が新型コロナウイルスのために中止となり参加できていませんが、再開後は参加していく予定です。		
		第三者評価結果
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>		
子どもが非常に少ない地域ということもあり、施設開放や育児講座などの子育て支援事業への参加者は少ないです。今後は、子どもが少ない地域ならではの育児支援ニーズを把握し、取り組んでいかれることを期待します。自治会と共に夏祭りを実施する、園行事への地域住民の招待、地域の交通安全や防犯への協力など、地域の活性化や課題の解決に向けて連携しています。このような取り組みの結果、子どもたちは地域住民に暖かく見守られていて、地域で子どもを育てる環境が作られています。災害時には地域からの支援を受けられるよう情報交換していますが、具体的な協力体制の構築は今後の課題となっています。		

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>		
ミッションに「子ども一人ひとりの意思を尊重し、自主性や主体性を持った意欲溢れる子どもを育てる」と明記し、入職時のオリエンテーションで職員に周知しています。新年度会議で保育目標や保育の心得について確認するほか、会議や研修で折りに触れて取り上げ具体的な事例を挙げて確認しています。保育士は、日々子どもへの関わりについて振り返りをしています。外国籍の子どもや保護者に対しては、生活習慣や文化の違いを尊重しています。また、英語版の説明書を用意したり、連絡帳を平仮名や分かりやすい言葉で記載するなどの配慮をしています。		
		第三者評価結果
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント>		
服務規程に子どもの人権尊重や守秘義務について記載するとともに、マニュアル「個人情報とプライバシーへの配慮」を整備し、職員に周知しています。幼児のトイレには扉をつける、プール時には目隠しをし、着替えは4階の屋内で行うなどの配慮をしています。ただし、観察時にはさらなる配慮が必要かと思われる場面が見られましたので、今後の取り組みが期待されます。保護者に対しては、「写真等の取り扱いに関する確認書」を用いて日々の活動や行事、ICTシステムでの展示、ホームページなどの項目ごとに保護者の意向を確認し、対応しています。		
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者評価結果
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<コメント>		
ホームページ、パンフレットで園の情報を提供しています。ホームページには理念や方針、安全衛生、危機管理等が掲載されています。また、横浜市ホームページや医療福祉機構の「ここdeサーチ」に園の情報を提供しています。利用希望者等の問い合わせには随時対応し、見学は希望を聞いて日時を調整しています。今年度は新型コロナウイルス感染予防のため、1回に保護者一人で対応し、園長が園内を案内し、パンフレットを用いて説明しています。例年の見学で保護者からよく出る質問をピックアップし、必要事項を丁寧に説明しています。現在、よりイメージしやすいパンフレットとなるよう見直しの検討をしています。		

		第三者評価結果
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>		
<p>入園時には、入園説明会で重要事項説明書に沿って、園長が理念や方針、主任が注意事項や持ち物等について説明し、同意書を得ています。その後個別面談を実施し、提出書類の確認をして保護者の意向を聞いています。今年度は、コロナ禍のために個別に対応しました。持ち物の説明時には初めての人でも分かるように実物を見せるなど、工夫しています。外国籍など特別な配慮が必要な保護者には個別対応しています。幼児保育無償化に伴う副食費の徴収などの変更があった場合には、お知らせやICTシステムを用いて分かりやすく説明し、同意を得ています。</p>		
		第三者評価結果
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>		
<p>転園にあたっての引継ぎ文書などはありませんが、保育所変更などの依頼が保護者からあった場合には、保護者の同意のもと区役所への橋渡しをしたり、相談にのったりしています。転園時にはいつでも相談にのる旨を伝えています。卒園生に対しては、いつでも遊びに来てよいと声をかけていて、ランドセルを見せに来たり、遊びに来たりする子どももいます。</p>		
(3) 利用者満足の上昇に努めている。		第三者評価結果
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>保育士は、日々の活動の中で子どもの言葉や表情、反応などから子どもの満足度を把握しています。夏祭りや運動会、発表会などの行事後には、保護者アンケートを実施し、保護者の感想を聞いています。クラス懇談会や個人面談でも保護者の意見を聞いています。年2回行われる運営委員会には保護者代表も参加し、意見交換しています。意見や要望は職員会議等で複数の職員で対応について検討し、改善につなげています。保護者の意見を受けて玄関前に門を設置したなどの事例があります。</p>		
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>		
<p>相談・苦情受付担当者は主任、相談・苦情解決責任者は園長で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを玄関に掲示するとともに、重要事項説明書に記載し入園時に保護者に説明しています。玄関に意見箱を設置するとともに、行事後には保護者アンケートを実施しています。「苦情提案受付票」に内容と対応、検討内容、園としての回答等を記録しています。ICTシステムに寄せられた意見等は「保護者対応ノート」に記録しています。検討の結果は、保護者に必ずフィードバックしています。全体に関わることについては運営委員会で報告しています。</p>		
		第三者評価結果
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>		
<p>第三者委員や運営法人のお客相談センターの連絡先を掲示や園のしおりで周知し、保護者が直接意見を申し立てられるようにしています。外部の相談先として西区子ども家庭支援課の窓口を紹介しています。送迎時の会話のほか、ICTシステムによる送迎連絡や連絡ノート、意見箱、アンケートなど複数の方法を用意し、保護者から幅広い意見を収集できるようにしています。保護者からの相談には事務室や4階の休憩室、0歳児保育室（16時以降の合同保育時）など、プライバシーを守る場所を用意するように努めています。</p>		
		第三者評価結果
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>		
<p>苦情対応マニュアルがあり、定期的に見直しをしています。朝夕の送迎時には職員は保護者に子どもの園での様子を伝えてコミュニケーションを取り、意見や要望を聞き取っています。今年度は送迎時の会話が難しいこともあり、ゆっくり話せるように希望による個人面談を実施しています。また、ICTシステムの連絡ノートでも保護者の意向を聞いていて、多くの意見が寄せられています。聞き取った保護者の言葉等は「保護者支援ノート」に記録し、継続的な支援ができるようにしています。保護者からの意見や要望は必ず園長、主任に報告し、対応について検討し、保護者にフィードバックしています。</p>		

		第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>		
<p>リスクマネジメントの責任者は園長で、「事故防止に関するマニュアル」を整備し、主任・看護師が中心となって安全対策をしています。事故やケガは小さな事柄であっても事故報告書に記載し、職員間で共有しています。ヒヤリハットは週会議で報告しています。職員会議では、1か月のまとめと振り返りをし、改善について話し合っています。事故報告書は看護師が集計して分析をしています。大きなケガの時には保育カメラの映像を用いて振り返りをしたり、散歩ルートの高危険箇所を点検して散歩マップを作成するなど、職員の安全への気づきが向上するように取り組んでいます。</p>		
		第三者評価結果
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>感染症対策の責任者は園長で、主任・看護師が中心となって感染症の予防に取り組んでいます。「感染症予防に関するマニュアル」を整備し、毎年及び新しい情報を得た時等には随時見直しをしています。毎月看護師による嘔吐処理や消毒液の効能、季節の感染症などの保健研修を実施しています。今年度は新型コロナ対策として手洗いやうがい、検温、園内や玩具、ドアノブ等の消毒、健康チェックなどの対策を行っています。保護者に対しては、入園時に園の感染症への対応や登園停止基準について説明するほか、毎月の保健だよりや掲示で情報提供しています。</p>		
		第三者評価結果
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>		
<p>防火・防災管理者は園長で、災害時の対応体制が決められています。非常災害時の対応マニュアル、洪水時の避難確保計画などを整備しています。災害時には、職員緊急連絡網、保護者へはICTシステムと災害時伝言ダイヤルで連絡する体制があります。毎月地震や火災を想定した避難訓練を実施していて、保護者への引き渡し訓練や津波や洪水を想定した垂直訓練も行っています。備蓄・非常食のリストがあり、備蓄は看護師、非常食は調理担当者が管理しています。自治会とは災害時に協力を示してもらっていますが、避難訓練などは実施してなく、今後具体的な協力体制を構築していく予定です。</p>		

## 2 福祉サービスの質の確保

(1)	提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>		
<p>全体的な計画に明記されている、理念目標に沿った保育実施の狙いと内容に基づき、指導計画を立てています。週間・デイリーの実施プログラムには、子どもの動きに対する保育士の動きを明示し、標準的な実施方法が明確になっています。マニュアルには、人権尊重、個人情報保護や権利擁護に関わる姿勢が明記されていて、研修や会議等で職員間で共有し、プログラムを作成しています。幼児の姿から、「やりたい」気持ちを尊重し、行事を構成するなど、標準的な実施方法の確立に努めています。保育内容や環境について、クラス会議、週会議、職員会議等、職員間で確認・検討し、画一的にならないように努めています。</p>		
		第三者評価結果
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント>		
<p>保育内容については、クラス会議や週会議など、定期的な会議の中で、振り返りを行い、情報を共有しています。振り返りの中で、達成できたところと達成できなかったところの原因を検討し、次月の指導計画で改善しています。保護者とは、連絡帳で連絡事項や相談を丁寧に行い、個人懇談や送迎の機会等、成長の記録やアンケート結果を共有し、保護者と保育士がともに、子どもの成長を喜ぶ関係づくりができています。コロナ禍で、コミュニケーション不足となっており、幼児クラスでも連絡帳を活用し、保護者との会話を増やし、さらに保護者の意見や提案を受け入れられるよう検討しており、今後の成果が期待されます。</p>		

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画策定は、年度末クラス会議で振り返りを行い、全体的な計画に基づき、原案を作成し、主任・園長が確認して決定します。アセスメントは、個人ファイルを毎月確認し、子どもの姿、目標達成度に応じて、必要があれば内容を修正しています。指導計画等は、教育と養護のバランスを念頭に、5領域だけでなく、連絡帳や日々の対応の中で子どもと保護者の気持ちやニーズを踏まえています。支援困難ケースなど、療育については、個人面談等で保護者から情報を得て、必要に応じて関係機関や医師と連携し積極的かつ適切な保育の提供に努めています。</p>		
		第三者評価結果
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全ての指導計画に関して、定期的に見直しを行っています。個別計画については、関係する職員が関わり、子どもの発達状況に応じて、保育内容や環境の見直しを行い、変更点については、職員会議で内容を共有しています。指導計画の評価・見直しは、5領域に沿って、保育環境や安全等も考慮し、一人ひとりの子どもの状況や子ども同士の関係性にも配慮しています。特に長時間保育については、クラス割りや保育室の使い方など、緩急を付けて対応しています。園長の助言を受けて職員自ら受講する研修等を選び、結果を子どもへの関わりや保育環境の整備などの保育の質の向上に生かし、指導計画に反映しています。</p>		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達状況や生活状況等の記録は、ICTシステムを活用し、全職員で共有しています。定期的な会議等でも、記録や口頭で情報共有し、個別的な対応についても検討しています。職員によって記録内容や書き方に差異が生じないよう、記載項目を定め、主任や園長が補足や指導をしていますが、十分でないところもあるため、さらなる改善が望まれます。情報共有の仕組みがあり、定期的な会議をしていますが、建物の構造上、フロア間の職員間の日常的な情報共有や連携体制が作りにくい状況にあります。全職員の保育に対する考え方を標準化するために、フロア間の交流の機会を設けたり、会議に参加していない非常勤職員も含めた、全体的な保育の振り返りや評価の機会の検討が望まれます。</p>		
		第三者評価結果
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの記録の保管、保存等に関する規定があり、個人情報、事務所内に施錠して保管し、持ち出しを禁止しています。記録管理の責任者は園長となっています。個人情報の取扱については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、「ガイドライン」に沿って、園長より職員への周知を十分に行っています。写真の取扱等に関する項目ごとのチェック表があり、職員が規程に基づき実施しています。個人情報保護について、プライバシー上の公開条件について保護者と書面での同意を取り交わしています。</p>		



## 【内容評価】

## 別紙2-2

## A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント>		
<p>全体的な計画は、保育理念として「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」をあげ、園の理念や保育方針に基づいて作成しています。日々の観察や登降園の際の保護者との会話等から日常的に子どもの成長過程や家庭の状況を把握しています。町内・自治会に参加し、夏祭りに招待する他、役員との日常的な関係を築き、地域の情報を共有しています。</p> <p>指導計画は、クラス会議や週会議、職員会議等で、子どもの様子や家庭の状況を把握し、保育に関わる職員間で前年度の反省を基に、保育目標が達成できるように作成しています。</p> <p>全体的な計画では、児童福祉法に基づくことを記載するとともに、職員会議でさらに児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法等を改めて振り返り、意識して計画の作成に当たることを職員間で確認しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント>		
<p>養護と教育を一体的に考え、生活と生命の維持を念頭に、衛生的で快適な環境の中で、コーナーづくりなどを工夫し、子どもが落ち着いて過ごせる保育環境の整備に努めています。家具や遊具は、運営法人本社の看護師のアドバイスを基に、園長が安全性をチェックしています。子どもたちの発達の状況等に配慮して、身体能力や興味関心を配慮した手作り遊具などの工夫があり、子どもたちが伸びやかに心地良く過ごしている姿が見受けられました。広い保育室を活用し、食事や睡眠の場所を分けるなど、心地良い生活空間の整備に努めています。手洗い場やトイレは、いすの高さを調整したり、子どもの好きなキャラクターの絵をつけるなど、子どもの興味を引きつけ、利用しやすく安全な設備の保持に努めています。ただし、幼児クラスは一つの保育室を仕切って用いていて声が通りやすく、落ち着かない子どもが出ると他の子どもたちの声も徐々に大きくなっていく傾向があります。気持ちが不安定になったときに一人になれる場所の設定、活動時の音の反響を考慮するなど、環境整備のさらなる工夫が期待されます。</p>		
		第三者評価結果
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<コメント>		
<p>子どもの気持ちを受け止める関わりや言葉かけに配慮し、子どもの姿や発達の状況を見ながら、子どもの発達や月齢を加味し、一人ひとりの思いに共感し、助言したり、代弁するなど、自分の気持ちを表現できるよう配慮しています。子どもが「自分でやる」という意欲を見守り、じっくりと関わりながら、出来ないところを補うなど、自信と達成感を得られるように支援しています。</p> <p>週会議や職員会議等で子どもの様子を共有し、保育士は常に初心に戻り、制止や否定的な言葉を避け、子どもにわかりやすい言葉で穏やかに対応するように職員間でも補完し合っています。園として、日々どのようにすることがその子にとって良いかということを検討し、最善を求めていく姿勢をより意識していくことを課題としてあげています。気になる場面や対応について、子どもの内面や前後、他の子どもたちの状況と、その際の保育士の配慮等を記録や会議等で職員間で共有し、全体的な見直し、評価が期待されます。</p>		
		第三者評価結果
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>		
<p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう、子どもを取り巻く環境等にも配慮しながら、子どもの思いに寄り添うように努めています。子どもが理解しやすいように、絵カード等を活用するなど、考え方を伝え、主体的に行動できるよう支援しています。成長に応じた環境整備に努める他、子どもが生活習慣を身につけることの大切さを理解できるように、時間に余裕を持って、集団生活の中でも、子どもたちの主体性を尊重した支援に努めています。活動と休息のバランスが保たれるよう、子どもたちの姿を日常的な会議の中で共有し、プログラムの見直しを行っています。</p>		

		第三者評価結果
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊にする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちの希望や、日々の子どもの様子から興味関心のある、ごっこあそびや行事を構成するなど、子どもが主体的・自発的に生活と遊びができる環境を整備しています。ルール遊びなどで、遊びながら人間関係が生まれ、友だちとの関わり方が身につくように促しています。近隣公園を利用した戸外遊びで身体を使って遊んだり、リズム体操など遊びの中で身体を動かすことができるように援助しています。ダンスで身体を使って表現したり、粘土やお絵かき、ブロック、製作活動などを通して、表現力が身につくように工夫しています。散歩等で草花に触れたり、保護者が見つめてきたカマキリ等をみんなで昆虫図鑑で調べるなど自然に触れ興味を持つように促しています。また、屋上でなすやトマトなどの野菜を育て、土作りから収穫、調理まで関わるなど、多様な経験の機会を提供しています。自治会と共に行う夏祭りなどの機会に子どもや保護者が地域との繋がりができるように配慮しています。</p>		
		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児が快適に長時間過ごせるように、室内の温度・湿度・衛生等の環境に配慮しています。一人ひとりの発達や運動能力等に応じて、遊びに緩急を付けたり、静かに過ごす時間を取り入れています。延長の時間には、保護者から家庭での睡眠時間等を聞き取り、遊びと休息の時間を調整するなどの配慮を行っています。0歳児が安心して過ごせるように、愛着関係の研修に力を入れ、職員一人ひとりの理解を深め、子どもの生活のリズムに合わせ、保護者との連携を密にして支援を行っています。子ども一人ひとりの成長や身体能力、興味に合わせ、牛乳パックを活用し、段差にしたり、馬乗りになったり、発達に見合った運動ができるものや、手触りや音がするなど、子どもが手に取り心地良いものなど、様々な手作りおもちゃを中心に、発達過程に応じた遊びを取り入れ、成長を促すための保育を行っています。</p>		
		第三者評価結果
【A7】	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの姿や表情から、自分でしようとする気持ちを受けとめ、興味・関心を促し、自己肯定感を意識した活動を展開しています。戸外活動や屋上菜園等で、植物の生育や生き物の成長に触れる機会を提供し、子どもが探索活動ができるように促しています。クラス会議や成長記録を確認し、関わる保育士が共有し、子どもが安心して自発的な活動が出来るよう話し合っています。子ども同士のトラブルがあった時などは、保育士が仲介し、お互いの気持ちを知ることができるように支援し、友だちとの関係を築けるようにしています。観察時にも、公園で出会った近隣の親子に子どもたちが自主的に声をかけるなど、園以外の子どもや大人との関わり方が身につけていることが見受けられました。</p> <p>コロナ禍で保護者の保育室内への出入りを控える中で、ICTシステムの連絡帳を活用し、必要に応じて個別面談を行うなど、保護者とのコミュニケーション・信頼関係を維持するために工夫をしています。</p>		
		第三者評価結果
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳児は、基本的な生活習慣を身につけられるように遊びを中心にした保育の中に、朝の会や帰りの会などでは、年長児の姿を見ながら、きまりの大切さ等を理解できるように配慮しています。また、年度後半は、4歳児との合同の時間を増やしていく予定です。4・5歳児は同じ空間で日常的に交流しています。子どもの発達の状態を見極めながら、異年齢児との合同の活動と年齢ごとのプログラムを工夫し、集団の中で安定しながら、興味関心を持って活動に取り組める環境整備に努めています。4歳児は友だちとの関わりの中で、思いやり、協力などを身につけ、集団の中で自主性・主体性を持って、自ら判断して行動できるように支援しています。</p> <p>開園3年目であり、幼児クラスについては他園から転園した子どもも多く、試行錯誤の中で、子どもたちが落ち着いて過ごすことが出来るように努めていますが、さらなるプログラムの推敲が期待されます。3階建ての園舎の為、フロア間の情報共有が課題と考えています。同じフロア以外の子どもたちの成長の様子を全職員で共有し、6年間を通して園生活で身につけていく過程に運動性が生まれる事が期待されます。</p> <p>5歳児は、個性を大切に、保育士の話を聞けるように人を信頼し好きになれることを意識して支援しています。後半は就学に向けて、5歳児は独立して活動する時間を増やし、小学校とも情報を共有しながら、年長児としての自覚と自信を獲得できるように支援しています。</p>		

		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント>		
<p>障がいのある子どもの状況は担当者だけでなく、一人ひとりの記録、保育計画等をパソコンツールの活用や週会議等で職員全体で共有し、年齢ごとの指導計画と関連付けています。障がい児保育研修等で学んだ絵カードやアナログゲームなど、障がいのある子どもだけでなく、クラス運営の中で活用し、子ども同士が関わり、共に成長できるように配慮しています。要配慮児には専任の保育士がつき、子どもの気持ちやニーズを受け止め丁寧に対応しています。統合保育の中で、自立し、社会参加をする力を付けるために、子ども同士が育ち合う機会を捉え、社会性の習得に繋げる工夫が期待されます。</p> <p>保護者の気持ちに寄り添い連携しながら、子どもにとっての最善の利益を優先して課題に取り組んでいます。横浜市中部地域療育センターや横浜市中心児童相談所等の医療関係や専門機関からの助言を貰い、成長の糸口を見いだしています。障がいのある子どもの保育に関する園の基本的な考え方や関係機関との連携による研修等で得た知識や実践の成果等を、保育所の保護者にも適切に伝え、共に成長することに繋げていく工夫が期待されます。</p>		
		第三者評価結果
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント>		
<p>長時間にわたる保育のため、連絡帳にて家庭での就寝時間や体調、食事などの状況を保護者と共有し、子どもを主体とした計画を作成しています。子どもがゆったりとした環境の中で過ごせるように、一人になれる時間や場所を確保するように努めています。延長時間は合同保育となるため、異年齢児との関わりを大切に、子どもの動線等を考慮してコーナーを作り、子どもたちの状況に応じておもちゃを出すなど、危険がないよう配慮しています。</p> <p>コロナ禍では、保育室を分け、密集しないように計画的にクラスごとにプログラムを調整しています。長時間保育の子どもたちには、保護者の要望を受け柔軟に夕食・間食を提供しています。子どもの状況についてはノートやクラスごとの観察チェック表を用いて、保育士間や保護者との引き継ぎを行っています。園の改善課題として、静と動の環境整備を行いゆったりとした環境の中で過ごせるように工夫することを検討しており、配慮の必要な子どもや子どもたちの状況に応じて柔軟に対応できるよう保育士の配置などさらなる工夫が期待されます。</p>		
		第三者評価結果
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり に配慮している。	b
<コメント>		
<p>年長児は、小学校との連携や就学に関する事項を計画に盛り込み、保護者とも共有しています。コロナ禍で子どもたちが小学校への訪問が出来ず、連絡会が行われていません。年度後半では、午睡を減らすなど、就学を意識したプログラムになっています。また、少しずつ、ひらがなで日記を書くなどの取組は、文字に興味を持ち、自分の気持ちを表現する意欲に繋がり、一行だった文章がだんだんと増えて、自然と就学後の勉強にも繋がる様に配慮しています。保護者懇談会も開催できず、保護者に対して、小学校への意識を高められる機会が提供できないため、関連情報をプリントで配布したり、個人面談で補っています。</p> <p>小学校からの子どもの状況について問合せに応え情報提供するほか、区のこども家庭課の担当者と情報共有し、担任や園長が関わり、子どもの成長記録を振り返り、保育所児童保育要録を提供するなど、連携を図っています。幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿に関して、研鑽を重ね、具体的計画を立てて進めていく為に、さらに低年齢児からしっかりと指導計画を立てて進めていく必要があると考えています。</p>		
A-1-(3)	健康管理	第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>		
<p>健康管理マニュアルに基づき、児童健康台帳に健康診断の結果や保護者からの情報を記載し、必要に応じて職員間で共有しています。子どもの体調悪化やけがなどについては、連絡帳に記録するほか、必要に応じて保護者に直接伝え、事後についても確認しています。全体的な計画に、健康支援や食育、衛生・環境について計画が盛り込まれ、これに基づいてクラスごとの保健計画を作成し、保護者にも伝えていきます。SIDSに関して、必ず仰向け寝で、うつぶせ寝になった場合も仰向けに直す・呼吸確認・接触等のチェックをしており、取り組みについて保護者にも説明しています。保護者に配布するしおりに、保健衛生について記載しており、園の対応や保護者への留意点を伝えています。</p>		
		第三者評価結果
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>		
<p>健康診断は年に2回行い、一人ひとりの発育と健康状態を把握し、保育に反映されています。健康診断の際には、事前に子どもたちへも絵本の読み聞かせなどを行い、健康に関心が向けられるように工夫しています。歯磨き指導等、子どもたちの意識を促し、健康の大切さの理解にも繋がっています。また、保健便りを発行し、保護者に向けて、季節ごとに健康への留意事項や感染症等への注意喚起を促しています。</p>		

		第三者評価結果
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に、保護者より「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出を求め、保護者と連携し、ガイドラインに基づいて、適切な対応を行っています。慢性疾患のある子どもについて、保護者より得た主治医の指示に基づき、子どもの状況に応じた対応を行っています。食事の提供については、机・台ふきん・食器・食札で区別し、提供確認は検食・受取・提供の各段階で複数回確認を行っています。給食の形態が他の子どもとの相違が少なくなるよう、盛り付けなどで配慮しています。</p> <p>職員は、アレルギーに関するマニュアルに基づき、保健研修で全職員が対応についての情報・技術を把握しています。アレルギーに対する対応等について、入園時に保護者に説明しています。</p>		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育年間計画を立て、年齢ごとに毎月のねらいを定め、年齢や成長の過程に応じて豊かな経験が出来るように支援を行っています。食事前に絵本の読み聞かせなどで気持ちを落ち着かせ、特別メニューの際には、自分で作ったランチョンマットを敷いて食べたり、季節にちなんだお楽しみ給食を提供するなど、子どもが楽しく落ち着いて食事ができるように工夫しています。食器の材質や形については、安全に配慮し、成長に応じた食器を選んでいきます。</p> <p>子どもの個人差や食欲に応じて、事前に子どもの意見を聞き、量を加減するほか、食が進まない子どもには、少しずつ取り分け、食べられた達成感と声かけで、食べられる量を増やしていくように工夫しています。食材への興味関心を促すために、野菜の栽培や芋掘りで収穫した食材に触れる機会を提供したり、買い物に行ったり、魚の解体ショーを行うなど、様々な工夫を行っています。献立表に季節の食材や子どもの人気メニューなどを掲載して、家庭と連携できるように配慮しています。</p>		
		第三者評価結果
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>献立や調理について、毎月給食会議を開き、委託業者と情報を共有し、味や大きさなどを話し合い、子どもの発育状況や体調等を考慮した給食が提供できるよう改善に努めています。委託業者の栄養士は、給食会議や残食記録等を基に、子どもの食べる量や好き嫌いを把握しています。ハロウィーンやクリスマスバイキングなど、季節感を盛り込み子どもたちが楽しく食べることが出来るように工夫しています。委託業者ではありませんが、三大栄養素を表示したり、子どものリクエストに応えるなどの協力を得ています。離乳食等、保護者と情報を共有し、咀嚼が難しい子どもには形状を変えてもらうなどの対応を行っています。</p>		

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携		第三者評価結果
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児クラスは、連絡帳で日常的に家庭と園での子どもの様子を共有しています。幼児クラスは必要に応じて連絡帳で保護者との情報共有を行っています。相談の内容や状況に応じて個別面談を行ったり個々の援助や指導計画の変更に繋げています。意見箱も設置していますが、保育園用ICTシステムを導入しており、保護者からの登降園の時間連絡や気軽な質問や要望を受けることができ、働く保護者も気軽に園への情報提供ツールとして活用しています。保育の意図や保育内容について、園だよりの配信や個人面談などを通して、保護者の理解を得られるように努めています。さらに、コロナ禍での自粛で登園していない子どもたちにも園の様子がわかるように工夫して、クラスだよりを配信するなどの配慮を行いました。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者から相談があった場合には、緊急性に応じて適切に対応を行うように努めています。話し合った内容は記録し、必要性に応じて職員に共有し、関係する職員が均一な支援が行われるように努めています。コロナ禍で保護者との会話の機会が減っていますが、ICTシステムからの保護者のメールに迅速に対応したり、より意識して子どもや保護者の様子を見守り、必要に応じて声をかけるなど、保護者とのコミュニケーションや信頼関係の維持ができるように工夫をしています。担当が相談を受けた場合には、必要に応じて、園長や主任が助言や相談に乗る体制があります。</p>		

		第三者評価結果
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アザやけがなど、職員が虐待等権利侵害の可能性を感じた場合には、園長や主任に個別に相談する体制があり、対応について相談の上、必要に応じて、西区こども家庭支援課や横浜市中心児童相談所などの関係機関に情報の提供を行っています。家庭での虐待等権利侵害の予防の為に、様子を良く観察し、少しの変化も見逃さないように心がけています。必要に応じて、記録や写真を残し、確認が出来るようにしています。虐待についての職員研修は毎年行っており、児童虐待防止に関するマニュアルに基づいた対応を全職員に周知しています。疑わしい場合には早期対応とともに、保護者の立場に寄り添いながら対応していくことを全職員に伝え、写真の撮り方や観察のポイントの指導を行っています。</p>		

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画や日誌などには自己評価の欄があり、保育士は日常的に自己の保育を振り返る仕組みができています。毎年度末に、園の自己評価チェック表で全職員が自ら保育を振り返り、園の自己評価を行っています。自己評価にあたって、保育の計画性や保育のあり方を確認し、資質や能力、適正だけでなく、地域の自然や社会との関わりなども含め、保育に対する姿勢と見つめ合う機会としています。職員ごとの自己評価後、園長との面談があり、全体を園長と主任でまとめ、結果を職員間で共有することで、互いの気づきを促し、園全体の保育の改善や専門性の向上に繋がっています。</p>		